

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 8 月 3 0 日
契 約 業 者 名	(株) 国土開発センター 新潟支店
契 約 業 者 の 住 所	新潟県新潟市中央区新光町 1 6 - 4
業 務 の 名 称	令和 5 年度高田管内道路構造物補修設計業務
業 務 場 所	高田河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	・ 洞門補修設計 (三段滝 8, 9, 1 5 号) 1 式 ・ 洞門補修設計 (勝山 1 2 号) 1 式 ・ 鋼製洞門落下対策検討 1 式 ・ 洞門補修設計減工 (勝山 8 号) 1 式
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 1 月 2 6 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 1 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 4, 5 7 4, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 8, 3 0 5, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 2, 8 7 9, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	三段滝洞門の補修設計が必要になることから同類の設計を行っている本業務にて増工する。 昨年の能登地方を震源とする地震を受け実施した国道 8 号の洞門緊急点検において、落下対策及び補修が必要と判断された洞門については、対策の緊急性が高いことから本業務で増工する。